

# まちづくりエキスパート 派遣事業について

福島県ではまちづくりに取り組む市町村や法人、団体に対し、福島県商業まちづくり課がワンストップ窓口として相談を受け、その周辺課題に対する専門家を派遣することにより、取組みを支援します。

多様な主体によるまちなかのにぎわい創出等を図るため、是非ご活用ください。

## [ 対 象 ]

### 《対象となる課題》

商店街やまちなかの魅力・賑わいを創出させる取組みに関する課題

#### 課題例

- まちなかの拠点を整備しているが、その周辺のまちづくりに関する知識を深め、回遊を促進させるための講習会を開きたい
- 公設商業施設に経営の専門家を派遣し、賑わいを創出させエリアの価値向上を図りたい
- 商店街振興の取組みとして、空き家・空き店舗対策のアドバイスがほしい

### 《対 象 者》

上記課題に取り組む以下の団体

- ① 市町村
- ② 県内に所在する商店街組織、商工会、商工会議所、まちづくり会社
- ③ その他

### 《費 用》

- 講師報償費・旅費 → 無料（予算の範囲内で県が負担）
- その他経費 → 申請者負担

## [ 申請の流れ ]

- 1 相談・・・商業まちづくり課へ事前にご相談ください
- 2 専門家選定・・・申請者又は当課で推薦・決定
- 3 派遣申請・・・派遣申請書を当課へ提出・派遣決定
- 4 派遣依頼・・・県から講師へ派遣の要請
- 5 専門家派遣
- 6 実績報告・・・派遣終了後、事業完了と実績報告書提出

### 《問い合わせ先》

〒960-8670 福島市杉妻町2-16（県庁西庁舎10階）

TEL：024-521-7299 FAX：024-521-8886

E-mail：shougyoumachidukuri@pref.fukushima.lg.jp

福島県商工労働部商業まちづくり課